

◎横須賀市教育振興基本計画後期実施計画の策定について

1 後期実施計画について

教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、本市の実情に応じ、本市における教育の振興のための基本的な計画として、教育に関する施策の総合的かつ、計画的な推進を定めるものです。

本市では令和3年度（2021年度）に、令和4年度（2022年度）から令和11年度（2029年度）までを計画期間とする、「横須賀市教育振興基本計画」を策定し、横須賀の「目指す教育の姿」及び「基本的な方針」を定めました。

また、基本計画に基づく、実施計画の計画期間は、前期（4年間）、後期（4年間）とし、柱や目標指標のほか、施策や具体的な事業を定めています。

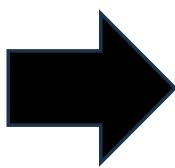
現行の基本計画に基づく前期実施計画が、令和7年度（2025年度）で終了するため、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間を計画期間とする「後期実施計画」を策定します。

横須賀市教育振興基本計画（第2次） [R 4～R 11（2022～2029）] (8年間)	
<目指す教育の姿> 「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり」	
<基本的な方針> [方針1] 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます [方針2] 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます [方針3] 生涯を通じた学びを支援します [方針4] 持続可能で魅力ある教育環境を整えます	<前期実施計画> [R 4～R 7（2022～2025）] (4年間)
<柱・目標指標> <施策・事業>	<後期実施計画> [R 8～R 11（2026～2029）] (4年間)

2 計画の体系

前期実施計画

基本的な方針		柱		施策	
1	自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます	1 確かな学力		1 主体的・対話的で深い学びの実現 —個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実—	
				2 学びの連続性を重視した教育の推進	
				3 特色を生かした魅力ある高等学校教育の推進	
2	多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます	2 健やかな体		4 健康の保持増進・体力の向上	
				5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援	
3	生涯を通じた学びを支援します	3 豊かな心		6 人権教育・道徳教育の推進	
				7 いじめ・暴力行為への適切な対応	
4	持続可能で魅力ある教育環境を整えます	4 多様な教育的ニーズへの対応		8 支援教育の推進	
				9 不登校に関わる支援の充実	
				10 外国につながりのある児童生徒に関わる支援の充実	
5	人生100年時代の学び合い	5 人生100年時代の学び合い		11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供	
				12 学びの成果を生かせる場の充実	
6	地域の歴史・文化・自然から得る学び	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び		13 文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承	
				14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進	
7	社会変化に即した教育環境	7 社会変化に即した教育環境		15 学校の安全・安心の推進	
				16 児童生徒の減少等に対応した学びの環境整備	
				17 教育の質の向上に向けたICTの活用推進	
				18 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	
				19 経済的理由に左右されない学びの機会均等	
8	学び続ける教職員	8 学び続ける教職員		20 教職員の資質・能力の向上	
				21 教職員の働き方改革の推進	



後期実施計画

※前期実施計画と変更なし

基本的な方針※		柱	施策
1	自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます	1 主的・対話的で深い学びの実現 →(1)	1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 2 授業力の向上 3 学習環境の整備 4 学びの連続性を重視した教育の推進 5 特色を生かした魅力ある教育の推進 6 子ども読書活動の推進 7 健やかな体の育成 8 学校保健・学校安全・学校給食の充実
2	多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます	3 豊かな心の育成 4 「誰も一人にさせない」学校づくり →(2)	9 人権教育・道徳教育の推進 10 いじめ・暴力行為への適切な対応 11 支援教育の改革 12 切れ目のない不登校支援の推進 13 支援教育と不登校支援の一体化による支援のさらなる充実 14 外国につながりのある児童生徒に関する支援の充実
3	生涯を通じた学びを支援します	5 人生100年時代の学び合い 6 地域の歴史・文化・自然から得る学び	15 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供 16 学びの成果を生かせる場の充実 17 文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承 18 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進
4	持続可能で魅力ある教育環境を整えます	7 学校・家庭・地域の連携、協働の推進 8 安全・安心な教育環境づくり →(4) 9 教職員の資質・能力の向上、働き方改革の推進 →(5)	19 学校・家庭・地域の連携、協働の推進 20 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備 21 児童生徒等の安全・安心の確保 22 児童生徒の減少等に対応した学びの環境整備 23 安全・安心に過ごせる環境づくり 24 保護者負担の軽減 25 経済的理由に左右されない学びの機会均等 26 教職員の資質・能力の向上 27 教職員の働き方改革の推進

3 主な柱と施策

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現（別冊：8 ページから 23 ページ）

校務・教育データの連携・分析・利活用、生成AIを活用した取り組みなど、教育現場におけるDXを推進し、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。

- ①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ②学習環境の整備 他 4 施策

(2) 「誰も一人にさせない」学校づくり（別冊：36 ページから 47 ページ）

支援教育及び不登校支援に関する取り組みをさらに推進し、一人一人の状況に応じた学びの機会と支援を受けられる環境を整えます。

- ①支援教育の改革
- ②切れ目のない不登校支援の推進
- ③支援教育と不登校支援の一体化による支援のさらなる充実 他 1 施策

(3) 学校・家庭・地域の連携、協働の推進（別冊：69 ページから 73 ページ）

学校運営協議会や部活動の地域展開など、学校・家庭・地域の連携、協働を推進します。

- ①学校・家庭・地域の連携、協働の推進
- ②部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

(4) 安全・安心な教育環境づくり（別冊：74 ページから 84 ページ）

児童生徒のための環境づくりや保護者の負担軽減に関する取り組みを推進し、児童生徒だけでなく保護者にとっても、安全・安心な教育環境を整えます。

- ①安全・安心に過ごせる環境づくり
- ②保護者負担の軽減 他 3 施策

(5) 教職員の資質・能力の向上、働き方改革の推進

（別冊：85 ページから 90 ページ）

学校と教育委員会が一体となり教職員の働き方改革をより推進し、時間外在勤等時間の縮減及び教職員の働きがい・ウェルビーイングの向上を図ります。

- ①教職員の働き方改革の推進 他 1 施策

4 今後の予定

令和8年3月 市議会3月定例議会報告